

2006年第2回定例市議会(6月8日～6月26日)

今議会の市長提出議案33件。再任となる監査委員の人事案件は、過去に財政局長など税務事務に責任ある立場にあった事等から反対しました。他に、競輪事業特別会計補正予算、特別職(市長、議員など)の職員給与引き下げ、土地開発公社からの土地の取得、都市整備公社からの学校など財産の取得、新港横戸町線など工事請負契約などが審議されました。なお動議により百条委員会の設置を提案(詳細は2面)しましたが、否決されました。

入札あれこれ

適正な競争が働くよう、各自治体は入札の制度改革に力を入れていきます。指名競争入札は談合の温床とも言われることから、千葉市では原則3千万円以上の工事の入札を一般競争入札に順ずる形となりました。

また、これまでは最低制限価格以下で応札した業者を失格としていましたが、最低制限価格をやめ、工事ごとに低入札調査価格(予定価格の66%～85%の範囲内で設定。事前公表無し)を設定することに変更。それよりも低い価格で応札した場合は、庁内の委員会で見積価格等を精査し、低価格でも工事が可能か判断することにしました。

今回、新港横戸町線のトンネル工事2件で、落札価格が予定価格の51.6%、65.1%という入札がありました。工法の工夫や自社の機械使用、現場・本社経費の削減による



コストダウンですが、工事の質や働く人たちの労働環境の確保が心配されるため、市としてもしっかりと監視・監督しなければなりません。

議員による不当要求か

また、現職の市議会議員が工事発注方法の変更を担当の市職員に強要するテープが新聞報道され、問題となりました。都市局長は「許容の範囲」と答えましたが、助役は「本当であれば職員は大変だ」と感想をもらしました。今後不当要求にあたらぬか調査する「そうです」。

議員の数は本当に少ない方がいいの?

昨年の国勢調査で千葉市の議員定数は法令上64人となりましたが、現在は減数条例で56人と定められています。2000年の地方分権一括法施行以来、議会改革も全国的に進められてきましたが、新たに行財政改革の荒波も押し寄せています。今議会では議員報酬の削減が決定しました。さらに歳費を抑えるために議員定数の検討も行われているそうです。見直すなら、まずは直近の推計人口に基づき、一票の格差を是正すべきです。また、費用弁償の廃止や議員年金の問題にもとりくんでほしいものです。

や食品衛生協会の補助金流用問題、JFE問題、税の特別処分制度、滞納繰越税の粉飾など)では議会の役割がまさしく問われています。首長と議会の二元代表制に基づいた議論ができる議会こそ、地方分権の時代にふさわしい姿でしょう。百条委員会設置案を否決した議会が民意に沿っているかどうかは疑問であり、市民との協働や直接請求などの直接民主制をも理解し、市民主権のまちづくりをすすめる議員こそふえるべきです。議員定数削減では大きな組織を背負った議員しかいない議会になってしまいます。

この数年続く千葉市の不祥事(ほうゆう

市民ネットワークちば代表 谷口多恵

議会会派へのお茶汲スに、男性職員も配ようになった。男女の流れか? 給茶機をむことなのに。

女性たちの生き方 働き方

結婚しない 産まない

☆未婚率（2005年）

25～29歳 59.9%（1985年は30.6%）

30～34歳 32.6%（1985年は10.4%）

男性の未婚率はさらに高い。出生率も世界一低い。ヨーロッパには非婚で子どもを産み育てられる国があるので、出生率とは必ずしも比例しない。

男女雇用均等法が施行され、今年で20年です。育児・介護休業法、男女共同参画法が施行され、セクハラ防止、保育所の増加、マザーズハローワークなど環境改善に向けた取組みもみられます。

女性たちの生き方は、晩婚・未婚、晩産・産まないと社会問題化され、負け組と揶揄され、一方有閑セレクトの起業は花盛り。経済的支援も、大企業の福利厚生にも、「強運」にも頼れない普通の女性の人生はこの20年どこを歩んできたのでしょうか。

女性の生涯賃金

☆大卒女性が正社員で就職した場合※1

子どもを産まず60歳まで働く 2億7700万円

2子出産し合計2年間の育休 2億5700万円

第1子で退職し38歳で再就職/正規雇用 1億7200万円

第1子で退職し38歳で再就職/非正規雇用 5100万円

さらに、週40時間働いても生活保護水準に達しない“ワーキングプア”という問題も起きている。

均等法施行から20年

☆管理職の

女性の割合

係長クラス 10%

課長クラス 5%

部長クラス 3%

☆男性に対する

女性の賃金割合（正規雇用）

日本 67%

米国 80%

英国 75%

☆女性の正規雇用の割合

1985年 68%

2005年 48%

雇用形態も不安定化してる。

※1

06年4月23日 朝日新聞掲載のシミュレーション



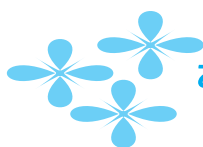
千葉県調査

千葉県は昨年未再就職を希望する女性に初の意向調査をしました。その結果、再就職を試みた女性の8割が就職に結びつかず、その原因は、企業が求める勤務時間と合わない(46%)、年齢制限(20%)、子どもの預け先がない(19%)でした。また、働き方についても、子どもが幼稚園や学校に行っている間だけ(44%)、フルタイムで(38%)と両極化しています。12歳未満の子どもを持ち再就職を希望する女性は県内に約11万人いると推定されています。

仕事は社会との接点、
しかし全てではない

単に「女性が産みやすい・育てやすい」労働政策ではなく、誰もが働きやすく生活できることが大切です。産まない・産めない事に圧力があつてはなりません。そのためには企業、男性、学校教育をまきこんだ「労働、私、家庭・育児、地域生活」を見直し、生活の質的向上が大事です。

雇用・賃金が性別、既婚、子持ち、年齢、病气、障がい、出自、国籍などに左右されず、「仕事も、家庭も、地域も楽しい！」と言える日に向けて、一緒に政策を提案し実現していきませんか。



あなたの声を聞かせてください！

市民ネットワークちばでは、女性の“働き方”を“生き方”としてとらえワークショップを行っています。あなたが働く上で困ったこと、腹が立ったことやおかしいと思うことなどを教えてください。

字数自由／匿名可／郵送、ファックス、メールで／8月31日まで

送り先：〒260-0013 千葉市中央区中央4-10-11 Fax 043-223-7701

Eメール shinet@chibanet.gr.jp